

政 策 会 議 発 議 書

平成28年4月19日

発議者 市民部長

<p>件 名</p>	<p>住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書） 素案について</p>		
<p>要 旨</p>	<p>特定個人情報保護評価指針等において、保有する特定個人情報ファイルに重要な変更を加えようとするときは、当該変更を加えようとする前に、既に公表している特定個人情報保護評価書を修正し、特定個人情報保護評価を再実施するものとされています。</p> <p>コンビニ交付システムの導入がこの重要な変更該当することから、「住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」について、記載内容を変更した修正素案を作成しましたので、ご協議をお願いいたします。</p> <p>各部等でご意見がある場合は、4月28日（木）までに市民課へご連絡ください。</p> <p>その後、市民等にご意見を伺うため、下記の日程においてパブリックコメント手続を実施いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 意見の募集期間 平成28年5月16日（月）から6月15日（水）まで</p> <p>2 応募資格 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体など</p> <p>3 評価書（案）の公表方法 市民課、市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧、配布するほか、市ホームページに掲載</p> <p>4 意見の提出方法 郵送、FAX、電子メール、直接持参、市ホームページから電子申請</p>		
<p>所 管 名</p>	<p>市民部 市民課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9087</p>
<p>公表区分</p>	<p>※所管で記入してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表 ・ 一部非公表 （ <input type="checkbox"/> 非 公 表 ）</p>		

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 発議書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。